

台風21号への対応について（第36報）
（10月9日 9：20現在）

1 防災体制

日 時		内 容
9月3日	15：30	第1回災害対応室
9月4日	8：00	第1回災害警戒本部
9月4日	10：30	第1回災害対策本部
9月4日	14：00	第2回災害対策本部
9月4日	14：50	第3回災害対策本部
9月4日	16：30	第4回災害対策本部
9月4日	18：30	第5回災害対策本部 災害警戒本部へ移行
9月4日	19：30	第2回災害警戒本部
9月4日	22：00	第3回災害警戒本部
9月5日	6：00	第4回災害警戒本部
9月5日	17：45	第5回災害警戒本部
9月6日	17：15	第6回災害警戒本部
9月7日	18：20	第7回災害警戒本部
9月8日	16：00	第8回災害警戒本部
9月9日	16：00	第9回災害警戒本部
9月10日	16：00	第10回災害警戒本部
9月11日	16：00	第11回災害警戒本部
9月12日	17：30	第12回災害警戒本部
9月13日	17：30	第13回災害警戒本部
9月14日	17：30	第14回災害警戒本部
9月15日	17：30	第15回災害警戒本部
9月16日	17：30	第16回災害警戒本部
9月17日	17：30	第17回災害警戒本部
9月18日	8：45	第18回災害警戒本部
9月19日	16：00	第19回災害警戒本部
9月20日	16：00	第20回災害警戒本部
9月21日	16：00	第21回災害警戒本部
9月22日	16：00	第22回災害警戒本部
9月23日	16：00	第23回災害警戒本部
9月24日	16：00	第24回災害警戒本部
9月25日	9：20	第25回災害警戒本部
9月26日	17：00	第26回災害警戒本部
9月27日	19：25	第27回災害警戒本部
9月28日	20：00	第28回災害警戒本部
9月29日	16：00	第29回災害警戒本部
10月1日	9：00	第30回災害警戒本部
<u>10月9日</u>	<u>9：20</u>	<u>第31回災害警戒本部</u>

2 被害の状況について

(1) 人的被害 なし

(2) 物的被害

No.	種別	覚知時間	発生場所	原 因	備考
1	公園トイレ の内部破損	9月4日 14:00	涼風町4街区	台風によるもの	対応中
2	護岸柵破損	9月4日 14:00	涼風町4街区他	台風によるもの	対応中
3	倒木	9月4日 14:20	東芦屋町14街区	台風によるもの	対応済み
4	マンホール周囲の 舗装の浮き上がり	9月4日 14:30	岩園町6街区	台風によるもの	対応済み
5	舗装の破損	9月4日 14:30	西蔵町7街区	台風によるもの	対応中
6	塀の倒壊	9月4日 14:30	浜芦屋町6街区	台風によるもの	対応済み
7	塀の倒壊	9月4日 15:15	南浜町10街区	台風によるもの	対応済み
8	物干しスペース の屋根の落下	9月4日 17:00	松ノ内町5街区	台風によるもの	対応済み
9	屋上防水シート の飛散	9月18日 12:00	若葉町6街区	台風によるもの	対応済み

(3) 冠水、浸水

No.	種別	覚知時間	発生場所	原 因	備考
1	床上浸水	9月7日 17:00	呉川町9件	台風によるもの	
2	〃	9月10日 16:00	西蔵町1件	台風によるもの	
3	〃	9月8日 16:00	涼風町17件	台風によるもの	
4	〃	9月18日 15:30	三条町1件	台風によるもの	
5	床下浸水	9月5日 6:00	大東町1件	台風によるもの	
6	〃	9月10日 15:00	呉川町20件	台風によるもの	
7	〃	9月12日 9:00	西蔵町21件	台風によるもの	
8	〃	9月12日 9:00	涼風町154件	台風によるもの	
9	〃	9月10日 15:00	南浜町76件	台風によるもの	
10	道路冠水	9月4日 14:00	南浜町	台風によるもの	冠水は解消済み

11	〃	9月4日 14:00	涼風町	台風によるもの	冠水は解消済み
12	〃	9月4日 14:20	呉川町	台風によるもの	冠水は解消済み
13	〃	9月4日 14:20	西蔵町	台風によるもの	冠水は解消済み

(4) 火災等

No.	種別	覚知時間	発生場所	原因	備考
1	車両火災	9月4日 17:08	涼風町9街区	調査中	対応済み
2	火災の程度に至らず (車両)	9月4日 16:23	涼風町15街区	調査中	対応済み

(5) その他被害

ア 停電

9月10日(月) 解消済み

イ コンテナの漂着

ビーチ及び護岸に流れ着いたコンテナ18個は、8日(土)に撤去完了

3 災害対応

(1) リ災証明書の申請受付について

台風21号に関するリ災証明書の申請受付を下記のとおり行っています。

- ・受付場所：生活援護課（市役所本館・南館1階19番窓口）
- ・受付日時：市役所開庁日 9時～17時30分
- ・受付件数：164件（10月9日9時00分現在）
- ・発行件数：104件（リ災証明書）
49件（リ災事項証明書）

(2) ところや身体に関する相談について

浸水影響が大きかった涼風町6街区～17街区に対して、9月21日(金)から9月28日(金)の期間において、健康課及び地域福祉課、芦屋健康福祉事務所の保健師による巡回訪問を実施(土日祝除く)。総数212件訪問し、67件で面談を実施。不在の場合は手紙を投函。以降においても相談窓口等で対応。10月7日の住民説明会において、改めて住民へ周知した。

(3) 台風21号に係る住民説明会の開催について

- ・住民説明会の開催日時等について

下記の2箇所において、県市合同で住民説明会を実施

① 南芦屋浜地区

日時：10月7日(日) 15:00～17:00

場所：潮芦屋交流センター 2階 多目的室

参加人数：163名 報道機関 2社

② 呉川町・西蔵町

日時：10月7日(日) 18:30～20:30

場所：西蔵集会所 洋室A・B

参加人数：55名

※上記2箇所とも、託児スペースを設置。

(4) 大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会「尼崎西宮芦屋港部会」第1回部会の開催について

日 時：平成30年10月11日（木）

議事内容：尼崎西宮芦屋港沿岸部等の被災状況、今後の進め方 ほか

※全体で概ね3回程度の開催を予定

(5) 台風第21号災害に対する緊急要望について【県要望】

平成30年10月4日（木）に芦屋市長及び芦屋市議会議長の連名で、「台風第21号災害に対する緊急要望」を井戸知事に提出。要望内容については、早急な被災原因の究明と防潮堤や護岸の嵩上げなど必要な高潮対策事業の早急な実施、被災原因や必要な対策について住民への丁寧な説明、膨大な漂着・漂流ゴミの処理に要する経費に対して十分な財政措置、潮位や河川水位の観測設備の充実や監視カメラの設置。

(6) 台風24号時に配布した土のうについて

台風24号対策として配布した土のうについては、台風シーズンが終わるまで処分せずに各自で備えてもらう。なお、各自での処分が困難な場合については、下記のとおり返却場所を設けて対応。

返却場所：海洋町7番

受付日時：11月9日（金）～11月12日（月） 午前9時～午後5時

※詳細については、市ホームページを参照。

(7) 平成30年度被災者生活復興資金貸付事業の受付等の開始について【避難対策部援護班】

兵庫県と共同で、平成30年度に発生した7月豪雨災害、台風第20号災害及び台風第21号災害において、住宅や自家用自動車に被害を受けられた方のすみやかな生活復興を支援するため、一定の条件のもとで、無利子で資金貸付を受けられる制度を設ける【本日、兵庫県議会で議決予定】。受付は、10月下旬を予定し、窓口は生活援護課。HP、チラシ、11月の広報で周知予定。